

第7回乳児院上級職員セミナー 開催要綱

1 趣 旨

児童相談所での児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、社会的養育を必要とする子どもをめぐむ状況はますます複雑かつ深刻となっています。こうしたなかで厚労省は平成30年7月に「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」の関係通知を発出しました。児童福祉法の抜本的な改正を受け既存の都道府県計画の見直しを求める本策定要領は、乳児院に対し、質の高い養育の集中的な提供や民間フォスタリング機関としての積極的な活用など、高機能化・多機能化を求めています。

乳児院の上級職員には、常に子どもを中心に考え、その最善の利益を保障するための養育・支援を行えるよう、専門的知識や養育技術、高い人権意識に加え、支援チームをまとめるリーダーシップが必要です。

本セミナーは、こうした乳児院の上級職員に求められる専門的知識等の習得や、チームリーダーとしての能力の向上を目的に開催します。

2 主 催 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3 期 日 平成30年11月27日(火)～29日(木) (3日間)

4 会 場 全国社会福祉協議会 5階会議室



〒100-8980

東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

[最寄駅]

- ・東京メトロ(地下鉄) 丸ノ内線/千代田線/日比谷線
霞ヶ関駅 A13 出口より徒歩 8 分
- ・東京メトロ(地下鉄) 銀座線
虎ノ門駅 11 番出口より徒歩 5 分

5 参加対象 乳児院の上級職員 (概ね7年目以上の乳児院職員、あるいはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員)

6 参加費 20,000円 (昼食代・宿泊費・意見交換会費は含みません)

7 定 員 120名

8 日程・プログラム（予定）

※【 】内はプログラムに関連する『研修体系』領域

（別紙「本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域（①～⑨）と上級職員が獲得すべき内容」参照）

※全プログラムにご参加された方には「受講証明書」を発行します。

■第1日目 11月27日(火)

時間	プログラム
12:00～13:00	開場・受付
13:00～13:15	開講式
13:15～15:15 (120分)	講義「乳児院に求められる里親養育包括支援」【領域④⑨】 特定非営利活動法人キーアセット ディレクター 渡邊 守氏 厚労省ガイドラインで民間フォスターリング機関の役割が期待される乳児院において、必要な里親養育の包括支援、チーム養育のポイント等を講義いただく。
15:15～15:30	休憩
15:30～17:30 (120分)	講義「メンタルヘルスとリラクゼーション（身体技法）」【領域⑥】 ヒップメンタルクリニック 臨床ソーシャルワーカー 五十嵐郁代氏 新任職員をはじめ、乳児院職員のメンタルヘルスとその対応について、身体技法の紹介を交えて講義いただく。
17:30～17:45	休憩
17:45～19:15	意見交換会

■第2日目 11月28日(水)

時間	プログラム
9:30	開場
10:00～11:30 (90分)	講義「乳児院の管理・運営（マネージメント）」【領域①②】 社会福祉法人みねやま福社会 理事長 櫛田 匠氏 社会福祉法人・施設の経営管理の基礎の解説とともに、乳児院の管理・運営にあたり求められる資質等を講義いただく。
11:30～12:00 (30分)	説明「研修小冊子活用教材による養育・支援の質の向上」【全領域】 全国乳児福祉協議会 広報・研修委員会
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～17:00 (240分)	講義・演習「上級職員に求められる チームアプローチ、スーパービジョン」【領域①⑤⑥⑦】 十文字学園女子大学 准教授 潮谷 恵美氏 乳児院でのチームによる問題解決において上級職員に求められる役割など、チームアプローチについて理解を図る。また、ユニットリーダーや小規模グループケアリーダー等、チームメンバーへのスーパーバイズ（指導・教育）の講義をいただくとともに、演習では参加者の所属施設における課題等を討議し、よりよいチームアプローチ、スーパービジョンのあり方を考える。

■第3日目 11月29日(木)

時間	プログラム
9:30	開場
10:00～12:00 (120分)	講義「乳児院におけるアセスメントとアタッチメント形成」 【領域④⑤】 東京大学大学院 教授 遠藤 利彦氏 講師が携わる乳児院共通アセスメント票開発研究の状況紹介とともに、乳児院において必要なアセスメントやアタッチメント形成のあり方を講義いただく。
12:00～12:15	閉講式

9 参加等の申込みについて

- (1) 締切 **平成30年10月26日(金)**
(受付は先着順。締切前でも定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります。)
- (2) 申込書の送付先および参加費・宿泊費等送金先
名鉄観光サービス株式会社 MICE センター (別添案内書参照)
※ 申込受付および申込内容に付随する費用の収受は上記事業者に業務を委託します。
- (3) 変更・取り消しについて
申込締切日以後の参加費の返金はいたしません。資料の送付をもって対応します。
参加者・宿泊等の変更・取消が必要な場合の手続きや条件は、別添案内書をご参照ください。

10 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら、全乳協事務局まで事前にお問合せください。

11 申込書記入事項の取扱いについて

申込書に記入された個人情報は、とりまとめ先：名鉄観光サービス株式会社 MICE センターが申込者との連絡の際に使用します。また、全乳協事務局に提供されます。

宿泊をお申込みの場合は、宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領のための手続きに利用するほか、利用するにあたって必要とされる範囲内で当該機関等に提供します。

全乳協では、申込書に記載された事項のうち、「都道府県名」「所属先」「氏名」「職名」をもとに参加者名簿を作成し、当日資料として印刷します。なお、参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

また、下記の保険手続きのため、必要な情報を利用・提供します。

12 行事用保険加入のご案内

主催者が、参加者全員分の加入を申し込みます。

この保険では、研修参加中および往復途上のケガや賠償責任が補償されます。

問い合わせ先

1 セミナー内容等

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：星野）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階
全国社会福祉協議会・児童福祉部
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509
E-MAIL : nyu-ji@shakyo.or.jp

2 参加・宿泊等

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター（担当：波多野、柴田）
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階
TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119
営業時間：月～金曜日 9:30～17:30 土曜・日曜・祝日休業

【別紙】本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域(①～⑤)と上級職員が獲得すべき内容

『改訂 乳児院の研修体系 ―小規模化にも対応するための人材育成の指針―』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。

全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

【①育ち・育てること】

- ・専門性のさらなる向上に努め、施設の模範となる
- ・乳児院の役割を遂行するための知識や技術を学べる体制を、基幹的職員とともに整備する
- ・施設内の人材育成に関与し、基幹的職員とともに施設の研修体系を構築する
- ・後進の年間研修計画策定に協力する
- ・自身の研修計画を立て、実行する
- ・SVを行うとともにSVを受け、実践を行う
- ・ケースカンファレンスをリードする
- ・ケースから学ぼうとする職員意識や施設内文化の醸成に、中心となって貢献する
- ・SV体制の構築やケースカンファレンスの体制等、OJTが活発に展開できるよう施設の体制等を基幹的職員とともに整備する
- ・実践で得た知見やエビデンスを整理分析し、発信する
- ・地域ブロックの研修委員会に積極的に加わり、地域の人材育成、研修計画、研修の実施に貢献する

【②資質と倫理】

- ・倫理規定を順守すると同時に、基幹的職員とともに必要な改善に努める
- ・施設の職員や子ども、および地域社会に信頼され、価値ある職員として認められるよう努める
- ・身体的健康と人格的な成長に努め、職員や地域の養育者のモデルとなるよう努める

【③子どもの権利擁護】

- ・子どもの権利擁護の推進、多様性の尊重
- ・子どもへの不当な扱いからの子どもを守る
- ・人権擁護を生活のあらゆる場面で展開し、全ての職員のモデルとなる
- ・子どものニーズをくみ取り、施設全体で話し合いながら、子どもの最善の利益に資する手立てを検討する
- ・子どもにとって不適切な対応、環境、刺激等を把握し、その改善をリードする
- ・子どもの人権擁護と社会的養護充実のための啓発活動に努める

【④専門的知識】

- ・児童福祉法、児童虐待防止法、その他児童福祉と社会的養護に関連する制度についてより深く理解し、職員に伝える
- ・制度改正、通知、関連する行政報告について把握し、施設職員に伝える
- ・安全で安心のある暮らし、回復と育ちを促す生活環境を提供するための最新の情報や知識を積極的に学び、職員に伝える
- ・アセスメントに必要な理論や知見を学び職員に分かりやすく伝える
- ・最新の理論や知見について積極的に学び、職員に分かりやすく伝える
- ・実践や事例を踏まえて、既存の理論や知見を検証する

【⑤専門的な養育技術】

- ・行動観察、家族歴、心理検査等、情報の持つ意味と把握のありかたについてSVを行う
- ・小規模グループにおける養育を、SVを受けながら担う
- ・小規模グループを担う職員にSVを行う
- ・家庭的養育と個別的支援の質的向上を図っていく
- ・入所前からアフターフォローまで、適宜に必要な手立てを検討しSVを行い、また、自らもSVを受ける
- ・アセスメントをより適切に行い、自立支援計画策定についてSVを行い、また、自らもSVを受ける
- ・子どもの心身の危機的状況への即時的対応や予防についてより適切なあり方を検討し、SVを行う
- ・急激な経過をたどる病気に関する救急対応の実践と新任職員への指導
- ・人生の連続性の保障について、より適切なあり方を検討しSVを行う
- ・措置変更等に伴う子どもの喪失感を理解し適切な手立てを講じる
- ・施設の養育実践についての評価を積極的に行う
- ・【心理職】ケースのアセスメント力とコンサルテーション力のさらなる向上を図り、実践に活かす
- ・【心理職】施設全体の治療的展開と心理治療の位置づけについて明確にし、実践する
- ・【看護職】急激な経過をたどる病気に関する救急対応についての職員への周知、訓練の実施や指導

【別紙】本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と上級職員が獲得すべき内容

『改訂 乳児院の研修体系 ―小規模化にも対応するための人材育成の指針―』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。

全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

【⑥チームアプローチと小規模ケア】

- ・チームアプローチが機能するための体制の充実を、スーパーバイザーとともに図る
- ・職員の孤立、抱え込み、競争、対立、派閥化などの状況に気づき、スーパーバイザーに相談しながらその改善を図る
- ・小規模ユニットの職員の孤立や抱え込みの防止に努める
- ・職員同士が支え合う施設文化の醸成について基幹的職員とともにリードする
- ・情報共有のシステムの整備と管理について基幹的職員とともに責任を担う
- ・職員のメンタルヘルスに気を配り、スーパーバイザーに相談しながら適切な対応を図る
- ・危機管理マニュアルにそった対応と、必要に応じた見直しの検討
- ・【心理職】職員のメンタルヘルスのサポート
- ・【心理職】集団力動を把握、分析し、不適切な関係性等の修正に向けた手立てを検討する
- ・【心理職】個々の職員の持つチームへの影響についての振り返りができるよう協力する

【⑦保護者支援】

- ・家族との協力関係がとれるような体制をFSWや基幹的職員等とともに整え、常にその改善をリードする
- ・家族のアセスメントについて、基幹的職員、FSW、心理職とともにリードし、中堅職員へのSVを行う
- ・FSWとともに家族との協力関係が継続できるようSVを行う
- ・基幹的職員、FSWとともに、家族の抱えたリスク低減に向け、関係機関と協働して支援を行う
- ・家族からの相談対応について、基幹的職員、FSW、心理職と協力しながらSVを行う
- ・家族再統合について、基幹的職員、担当職員、FSW、心理職とともに、児童相談所とリスクアセスメントを踏まえた検討を行い、支援につなげる
- ・家族からの苦情等について適宜対応できる体制作りを構築し、基幹的職員とともに中心となってその対応を行う
- ・【FSW】家族面接の質的向上を図る
- ・【FSW】精神科医等医療機関との連携充実を図る
- ・【心理】家族の力動や家族成員の心理的課題等について、さらにアセスメント力を向上させる

【⑧他機関連携】

- ・児童相談所とのより良い協働に向けてFSWとともに施設をリードする
- ・医療機関や保健センターとの協働について、看護職やFSWとともに施設をリードする
- ・子どもが居住していた、またこれから居住する市区町村の要保護児童対策地域協議会との協働の充実についてFSWとともにリードする
- ・心理職やFSWとともに必要な機関との合同のカンファレンスを行い、アセスメントを深め、共有を図る
- ・職員の心身の健康と人格的成長に寄与するために有益な外部の資源を発掘し、基幹職員とともに連携を図る
- ・【FSW】児童相談所との連携強化を図る
- ・【FSW】要保護児童対策地域協議会との連携強化を図る
- ・【FSW】ケースのニーズを踏まえた社会資源の発掘
- ・【看護職】医療機関や保健センター等との連携強化を図る
- ・【心理職】必要な機関との合同のカンファレンスの実施について貢献する
- ・【心理】【FSW】調査、研究、相談ができる大学や研究機関と協働を図る

【⑨里親支援】

- ・里親支援専門相談員、基幹職員とともに、里親支援を有効に展開するための体制を整える
- ・【心理職】【FSW】里親と子どもとのマッチングのあり方についてさらに理解を深め、里親支援専門相談員とともに実践する
- ・【心理職】【FSW】里親と子どもとの関係性を育むための支援についてさらに理解を深め、実践する